

業務委託契約について、次のとおり公募型プロポーザルの参加者を募集しますので公告します。

令和 7 年 4 月 25 日

奈良県知事 山下 真

第 1 業務概要

- 1 業務名 広域防災拠点運用計画作成業務
- 2 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- 3 業務期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 24 日まで
- 4 委託上限額 28,600,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

第 2 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号）による奈良県競争入札参加資格者名簿において、営業種目「Q4 検査・分析・調査業務」に登録がある者であること。
（ただし、企画提案書提出時点において登録が認められていれば可とする。）
- 3 平成 27 年 4 月 1 日以降、公告日までに完了した、国又は地方公共団体（都道府県）発注の「広域防災拠点に関する計画（これに準ずる計画を含む。）」に関する検討等が行われた業務の元請実績を有していること。

第 3 担当部局

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
奈良県総務部知事公室防災統括室広域受援推進係
電話：0742-27-8091

第 4 手続き等

- 1 業務説明書等の交付
業務説明書及び仕様書等は、令和 7 年 4 月 25 日から令和 7 年 5 月 23 日までの間、奈良県防災統括室ホームページにて交付する。
- 2 参加表明書作成に関する質問の受付
質問がある場合は、令和 7 年 4 月 30 日までに「第 3 担当部局」の電子メールに質問票を提出し、電話にて受信確認をすること。
- 3 参加表明書の提出
令和 7 年 5 月 8 日までに「第 3 担当部局」あてに必要な書類を持参又は郵送により提出すること。
- 4 企画提案書作成に関する質問の受付
質問がある場合は、令和 7 年 5 月 14 日までに「第 3 担当部局」の電子メールに質問票を提出し、電話にて受信確認をすること。
- 5 企画提案書の提出
令和 7 年 5 月 23 日までに「第 3 担当部局」あてに必要な書類を持参又は郵送により提出すること。
- 6 ヒアリング
企画提案書についてのヒアリングを実施する。詳細については、企画提案書の提出者に対して個別に通知する。

第5 特定基準等

1 企画提案書提出者の選定

提出された参加表明書を基に、評価基準のうち「業務実績」について審査し、上位5者を選定する。

2 受託者の特定

評価基準に基づき、審査会により審査し、最優秀提案者を受託者として特定する。

3 失格事由

提案者がいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 「第2 参加資格」に定めた資格が備わっていないとき。
- (2) 複数の企画提案書等を提出したとき。
- (3) 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (4) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (5) 提出書類の提出期限を過ぎたとき。
- (6) 委託上限額を超える見積書が提出されたとき。
- (7) そのほか不正な行為があったとき。

第6 その他

1 評価結果が一定基準を満たさない場合の取扱

審査会による評価結果が一定基準に満たない場合は受託者として特定しない。

2 提案者が2者に達しない場合の取扱

「第2 参加資格」に掲げる参加資格の要件を満たしていれば審議を継続することとし、審査会により提案者の企画提案書等を基に総合的に判断することとする。ただし、受託者と特定するためには、評価結果が一定基準を満たし、かつ、審査会の合議により認められることを必要とし、これを満たさない場合は特定しない。

3 詳細は、業務説明書による。